

# 令和7年11月から 「火災注意報」を発令していきます

乾燥や強風の日など  
危険な気象状態だと  
判断されるときには  
「**火災注意報**」を発令  
します。



「**火災注意報**」が  
発令されたら、  
焚火や野焼きなど  
火の取り扱いを  
控えてください！

始良市防災行政無線、始良市防災・地域行政メール  
始良市公式LINE、広報車等で、同時に広くお知らせします。

問合せ先 始良市消防本部 予防課 0995-63-3819